

第三者評価結果入力シート（自立援助ホーム）第4期受審期

種別	自立援助ホーム
----	---------

① 第三者評価機関名

(社福)高知県社会福祉協議会

② 評価調査者研修番号

SK2021250
S2021101

③ 施設名等

名称:	サザンカ
施設長氏名:	濱田 葉菜
定員:	6名
所在地(都道府県):	高知県
URL:	https://mirainokaze.net/
【施設の概要】	
開設年月日	2018/12/21
経営法人・設置主体(法人名等):	特定非営利活動法人 未来の風
職員数 常勤職員:	2名
職員数 非常勤職員:	7名
有資格職員の名称(ア):	社会福祉士
上記有資格職員の人数:	1名
有資格職員の名称(イ):	介護支援専門員
上記有資格職員の人数:	1名

④ 理念・基本方針

この法人は、家庭の基盤が脆弱な子どもたちの社会的自立を支援するために、自立援助ホームを設立・運営し、さらに未来のある子どもたちの相談援助活動を展開し、子どもに受容的・支持的な関わりや自己選択の機会を保障し、家庭福祉の向上に寄与することを目的とする。ホームは、義務教育終了児童等が自立した日常生活及び社会生活を営むことができるよう、共同で生活する住居において、日常生活上の援助及び生活指導並びに就業の支援を行うものとする。また、退去した場合においても、必要に応じて継続的に相談その他の援助を行うものとする。

⑤ 施設の特徴的な取組

利用対象者が女性である。自立に向けて就労や進学など多様なニーズに対応できるよう取り組んでいる。個々の意思を尊重し、子どもの最善の利益に寄り添っている。

⑥ 第三者評価の受審状況

評価実施期間(ア) 契約日(開始日)	2023/6/30
評価実施期間(イ) 評価結果確定日	2024/1/30
前回の受審時期(評価結果確定年度)	—

⑦ 総評

【特に評価の高い点】

- ・小規模な施設である利点を活かし、利用者の状況をきめ細かく把握し対応できている。
- ・児童相談所等関係機関との連携を十分取っており、また医療機関との連携も密に行い困難なケースにも対応できている。
- ・温かい家庭的な雰囲気や大事にしており、利用者や職員の関係づくりにも丁寧に取り組んでおり、退所後のフォローアップについても積極的に対応できている。

【改善が求められる点】

- ・マニュアルの整備やリスクマネジメントなどの課題があることから、さらなる取組を期待する。
- ・事業計画は法人の経営する複数施設共有のものとなっており、施設独自の課題等を反映した具体的な内容を示した事業計画を策定することを期待する。
- ・支援の質向上に向けて、自己評価及び第三者評価を受審したうえで課題を明確化し、改善のための取組を行うPDCAサイクルを確立することと併せ、業務マニュアルの策定及び見直しを行うことを期待する。
- ・虐待が発生したときの具体的な対応方法をマニュアル化することを期待する。

⑧ 第三者評価結果に対する施設のコメント

第三者評価結果に対する施設のコメント記載欄
今回、評価していただいた結果について、足りなかったところについては、これからの課題として職員で共有し、改善に努めて参りたいと思います。

第三者評価結果（自立援助ホーム）

共通評価基準（45項目）Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

1 理念・基本方針

(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	第三者 評価結果
① 1 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b
【コメント】 理念や基本方針は、法人のホームページに記載され、ホームの紹介文の中には、利用者がどのように受け入れられ、どのように過ごすことができるかが示されている。また、利用契約の中には理念と方針が記載されているが、それを分かりやすく説明した資料は無い。子ども（利用者）にも理解しやすく説明した資料の作成や工夫が望まれる。	

2 経営状況の把握

(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	第三者 評価結果
① 2 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
【コメント】 県の社会的養育推進計画など政策の動向を把握するよう努めている。利用者数の今後の推移については、少子化が進む中での事業運営の課題となるため特に注視している。	
② 3 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	a
【コメント】 経営状況については、役員自ら現場に向き把握するとともに職員に伝えており、人材の育成や労働環境整備、運営コストの削減など改善に向けた取組を行っている。	

3 事業計画の策定

(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	第三者 評価結果
① 4 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
【コメント】 中長期計画は策定されており、自立援助ホームの周知の必要性や職員のスキルアップなどの課題が設定されている。今後は、計画の期間を設定することや解決の必要な課題を具体的に盛り込むことが求められる。	
② 5 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	c
【コメント】 単年度の事業計画は策定されているが、法人が持つ複数施設共通の計画となっている。本施設特有の課題や地域性を反映した具体的な取組内容を記載した計画を策定することが求められる。	
(2) 事業計画が適切に策定されている。	
① 6 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	c
【コメント】 単年度事業計画は、法人の各施設をひとつに定型的な項目立てによって策定されており、具体的なものとなっていない。今後は施設ごとの計画をそれぞれの職員の参画によって策定し、内容も具体的に評価し見直すことのできる計画を策定することが求められる。	
② 7 事業計画は、利用者等に周知され、理解を促している。	c
【コメント】 事業計画は、利用者等に周知されていない。簡潔で分かりやすい資料を作成し、利用者の集まる場面を使って説明を行うことが望まれる。	

4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	第三者 評価結果
① 8 福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	c
【コメント】 自己評価に毎年取り組むことができ、第三者評価の受審を始め、毎月の職員会議で問題を共有し、改善に取り組んでいるが、プラン（計画）が十分でなく、PDCAのサイクルを組織として定めて質の向上を進める取組とはなっていない。具体的な内容を計画に盛り込み、PDCAサイクルが機能するよう取り組むことが求められる。	
② 9 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	c
【コメント】 自己評価等により評価は行われ、職員会議を通じた共有と改善の取組は行われているが、自己評価等の結果に基づく課題である改善計画の作成等文書化は行われていない。	

II 施設の運営管理

1 管理者の責任とリーダーシップ

(1) 管理者の責任が明確にされている。	第三者 評価結果
① 10 管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
【コメント】 管理者の役割や責任は、業務分掌規程と職位ごとの期待役割により文書化し明確にしている。また、そのことは職員会議等で周知されており、非常時においての役割分担も定めている。	
② 11 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
【コメント】 法令遵守の手引きを作成し、毎年職員研修で周知・徹底するよう取り組むことができている。今後は福祉分野に限らず消費者保護や雇用・労働、環境など各種法令の最新動向について情報収集や研修の受講など十分な法令遵守が行われるよう取り組むことが求められる。	
(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	
① 12 質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	a
【コメント】 管理者は利用者の状況や職員の状況、サービス提供上の課題など現状について常に把握し、改善に努めている。情報の共有、改善の取組については定期的な職員会議や個別対応により職員に周知し、組織的な取組となるよう指導力を発揮している。	
② 13 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	b
【コメント】 管理者は、働きやすい職場になることが子ども（利用者）たちに良い影響を与えるとの考えのもと、有給休暇の100%取得を進めるなど取り組んでいる。また、職員会議を通じて職員への指導力を発揮している。今後は、経営の改善や業務の実効性をさらに高めるために職員からの提案や意見を積極的に取り入れることができる体制作りが望まれる。	

2 福祉人材の確保・育成

(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。	第三者 評価結果
① 14 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b
【コメント】 福祉人材確保・育成・定着基本方針を策定し、基本的な考え方を明文化している。また、社会福祉士を配置している。今後は、心理に関わる専門職機能の活用も期待したい。	
② 15 総合的な人事管理が行われている。	b
【コメント】 職員倫理綱領の中で期待する職員像について明文化されている。人事基準も定められており、職員に周知されている。	
(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	
① 16 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a
【コメント】 職員の有給休暇の取得を進め、また、休暇を取りやすいように職員を配置するなど、ワークライフバランスに配慮した働きやすい職場づくりに熱心に取り組んでいる。	
(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	
① 17 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a
【コメント】 組織として「期待される職員像」が明文化されており、人事考課表を使って職員一人ひとりの目標設定管理を行なっている。	
② 18 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
【コメント】 「期待される職員像」は明文化されているが、必要とされる専門技術や専門資格までは明示されていない。事業所として職員に求める専門的な知識や技術、専門資格などを明示し、それに向けた研修計画を策定することが望まれる。	
③ 19 職員一人ひとりの教育・研修等の機会が確保されている。	b
【コメント】 一人ひとりの研修計画を個別に作成することで、職員が教育、研修の機会を確実に受けられるよう、この施設に合った職員育成の仕組み作りに取り組むことが期待される。その際、職場内研修に留まらず、外部の専門的研修を積極的に活用することが望まれる。また、外部の専門家を招くなどスーパービジョンの体制にも取り組むことを期待する。	
(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。	
① 20 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
【コメント】 ホーム実習実施要領を策定しているが、受け入れ実績は無い。マニュアルやプログラムを確立し、受入れ体制の整備が求められる。	

3 運営の透明性の確保

(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。	第三者 評価結果
① 21 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	c
【コメント】 事業所のホームページは作成されている。法人の理念や方針は確認できるが、事業計画・報告、予算・決算は内閣府のNPO法人ポータルサイトでの公開となっており、一般に向けた積極的な公開が行われているとは言い難い。法人としての情報公開に積極的に取り組むことが望まれる。また、地域に向けた情報発信にも今後取り組むことを期待する。	
② 22 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
【コメント】 業務分掌規程を整備しガバナンスの確立に取り組むことができている。また、税理士とも契約し適切な財務・経理が行われるよう取り組んでいる。	

4 地域との交流、地域貢献

(1) 地域との関係が適切に確保されている。	第三者 評価結果
① 23 利用者と地域との交流を広げるための取組を行っている。	b
【コメント】 地域と利用者とのかわり方については、施設の特性から難しい部分もあるが、地域の方から野宴をいただいたり、地域の清掃活動に参加したり、利用者の買い物や通院も地域の社会資源を利用するよう努めるなど、一定の交流を持っている。地域との関わり方についての基本的な考え方を文書化するとともに、地域の理解を得るための活動にさらに取り組むことを期待する。	
② 24 ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
【コメント】 ボランティアの受け入れに対する基本姿勢は明文化されている。ボランティア受入れの実績がなく、マニュアルは整備されていないため、体制を確立し、利用者のためのボランティア受入れが進むことを期待する。	
(2) 関係機関との連携が確保されている。	
① 25 事業所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
【コメント】 児童相談所を中心に病院や児童家庭支援センター、少年サポートセンターなど地域の関係機関との連携が十分取られており、職員も共有している。定期的な会議も持たれており、連携に必要な取組は行われている。	
(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	
① 26 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	c
【コメント】 地域の福祉ニーズを把握するための取組は行われていない。地域の行政や社会福祉協議会を通じて地域の福祉ニーズの把握に取り組むことを期待する。	
② 27 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	c
【コメント】 地域住民に対する相談事業を実施するなど、地域での専門性を活かした公益的な活動に向けて、行政や社会福祉協議会などとの連携を期待する。	

III 適切な福祉サービスの実施

1 利用者本位の福祉サービス

(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	第三者 評価結果
① 28 利用者を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	b
【コメント】 子どもの自尊心や権利擁護について文書で明示し、職員の倫理綱領も策定している。また、標準的なサービスの実施についても明文化されている。今後は利用者を尊重したサービス提供や権利擁護などについて、職場内においても研修を実施することが求められる。	
② 29 利用者のプライバシー保護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	b
【コメント】 ホームは一人ひとりに個室が準備され、部屋やお風呂にも鍵がかけられるようになっており、プライバシーに配慮した設備等の工夫が行われている。今後はプライバシー保護に関するマニュアルを作成し、標準的な支援としてプライバシー保護が包含されるよう取組を期待する。	
(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。	
① 30 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	b
【コメント】 理念や基本方針、支援の内容を紹介した資料が準備され、利用希望者への説明は十分わかるよう時間をかけて丁寧に行われている。なお、資料については写真や図、絵、イラストなどを使用し視覚的にも理解がしやすくなるように工夫するとともに、利用希望者にとって安心できる場所であることが伝わるような支持的な言葉遣いに配慮するなど工夫することを期待する。	
② 31 福祉サービスの開始・変更にあたり利用者等にわかりやすく説明している。	a
【コメント】 サービス開始・変更にあたっては、子ども（利用者）が分かりやすいように説明が行われており、本人との合意形成にも丁寧に努め、その内容を書面に残している。	

	<p>③ 32 福祉サービスの内容や事業所の変更、地域・家庭への移行等にあたり福祉サービスの継続性に配慮した対応を行っている。</p> <p>【コメント】 地域・家庭への移行後については、利用者に相談方法や担当者を説明し、定期的きめ細かくフォローアップしている。今後は、地域・家庭への移行に際しての手順を具体的に定めた手順書を作成し、業務を標準化するよう取り組むことを期待する。</p>	b
(3)	<p>利用者の満足の向上に努めている。</p>	第三者 評価結果
	<p>① 33 利用者の満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。</p> <p>【コメント】 子ども（利用者）との面談を毎月行っており、食事を伴う利用者会も開催し、意見を言いやすいような雰囲気づくりを行い満足度を把握している。</p>	a
(4)	<p>利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。</p>	
	<p>① 34 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。</p> <p>【コメント】 苦情への対応は随時適切に対処し、第三者委員の設置などの体制は整えているが、利用者への周知が十分でない。今後は苦情解決の仕組みの揭示、入所時の苦情解決についての資料配布、また苦情をいつでも文書で申し出できる仕組みを作り周知するなど、一層の工夫を期待する。</p>	b
	<p>② 35 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用者等に周知している。</p> <p>【コメント】 入所規則に相談ができることを明記し配布している。相談場所や相談相手も利用者が選べるようにしており、相談や意見が述べやすい環境を整備し、利用者等に周知している。</p>	a
	<p>③ 36 利用者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。</p> <p>【コメント】 利用者からの相談には迅速に対応しており、記録も整備されている。一方、苦情として取りあげた案件がないため、苦情対応マニュアルが活用されていない。実態に合致するようマニュアルを見直し、施設やサービスに対する不満や意見を積極的に苦情として取りあげて改善に活かすことを期待する。また、併せて意見箱の設置やアンケートの実施など口頭によらない方法でも把握できるよう工夫することを期待する。</p>	b
(5)	<p>安心・安全な福祉サービスの実施のための組織的な取組が行われている。</p>	第三者 評価結果
	<p>① 37 安心・安全な福祉サービスの実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。</p> <p>【コメント】 事故防止のための基本指針を策定し、リスクマネジメントの体制は整備しているが、ヒヤリハットや事故についての報告を積極的に収集し、要因分析と改善策を検討するまでには至っていない。リスクマネジメントに関して内部研修だけでなく、積極的に外部の研修を受講し、新たな気づきや新たな視点も取り入れリスクマネジメントに取り組むことを期待する。</p>	b
	<p>② 38 感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。</p> <p>【コメント】 感染症対策についての詳細なマニュアルが整備され、予防策や発生時の対応についても適切に行われている。</p>	a
	<p>③ 39 災害時における利用者の安全確保のための取組を組織的にしている。</p> <p>【コメント】 災害時の対応については、対応マニュアルが策定され、備蓄も行われている。施設が津波浸水地域にあることもあり、今後は実際を想定した訓練を年複数回行うとともに、事業継続計画の策定が望まれる。</p>	b

2 福祉サービスの質の確保

(1)	<p>提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。</p>	第三者 評価結果
	<p>① 40 提供する福祉サービスについて標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが実施されている。</p> <p>【コメント】 標準的な実施方法について文書化されており、職員にも定期的に職場内研修で周知徹底されている。ただし、明文化された標準的な実施方法については、より細かく具体的にマニュアル化されることが望ましい。</p>	b
	<p>② 41 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。</p> <p>【コメント】 標準的な実施方法については、より細かく具体的にマニュアル化したうえで、定期的な検証・見直しが行われるように仕組みづくりを行うことを期待する。</p>	c
(2)	<p>適切なアセスメントにより自立支援計画が策定されている。</p>	
	<p>① 42 アセスメントにもとづく個別的な自立支援計画を適切に策定している。</p> <p>【コメント】 アセスメントの手法を確立しており、アセスメントにあたっては、ホームの職員のみならず関係機関とも情報を共有して実施し、自立支援計画は適切に策定されている。また、自立支援計画に利用者本人が参画する仕組みになっており、一人ひとりの具体的なニーズや支援の方法が明示されている。</p>	a
	<p>② 43 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。</p> <p>【コメント】 自立支援計画は半年ごとに評価、見直しが行われ、見直しには利用者本人も参加しており、福祉サービスが計画どおりに提供されている。</p>	a

(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
①	44 利用者に関する福祉サービス実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
【コメント】 記録は統一した様式で記録され、ネットワークシステムにより職員間で情報が共有されている。記録の書き方についても職員教育を通じて統一するよう取り組んでいる。		
②	45 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	a
【コメント】 個人情報保護規程を整備し責任者を置くとともに、職場内研修で職員に周知徹底している。		

内容評価基準 (24項目)

A-1 利用者の権利擁護、最善の利益に向けた支援

(1) 利用者の尊重		第三者 評価結果
①	A1 入居に際して、事業所での生活や約束ごとを説明し、利用者がよく理解したうえで、自らの意思によって入居申込みができるよう配慮している。	a
【コメント】 入居の際に施設でのルールなど、時間をかけて丁寧に説明し、自らの意思に基づいて入居申込みができるように配慮している。		
②	A2 利用者の権利擁護に関する取組が徹底されている。	b
【コメント】 子ども(利用者)の権利擁護について法人としての方針を明文化し、職員に周知を図っている。今後は外部の研修も積極的に活用し、新たな知見をさらに取り入れ、職員が権利擁護に関する取組を具体的に検討できる機会を設け、実践することを期待する。		
③	A3 職員との適切な関係を通し利用者の自尊心が育まれ、自他の権利を尊重できるよう支援している。	a
【コメント】 施設として利用者の自尊心を育むことを大事にしており、職員との信頼関係を基本に利用者の抱える課題を理解し支援している。また、施設や社会での体験から学び、自立した人間として成長できるよう支援している。		
④	A4 出生や生い立ち、家族の状況等をふまえ、利用者自身が、どのように生きるかを考えるための支援をしている。	a
【コメント】 利用者の性質上、生い立ちを伝える必要のある場面は少ないが、職員間でも共有し、適切に、また丁寧に対応している。		
(2) 被措置児童等虐待の防止等		
①	A5 利用者に対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	c
【コメント】 施設内で虐待が発生した場合の対応については明文化されていない。体罰や不適切な関わりがあった場合を想定した対応について、仕組みづくりが求められる。		
(3) 主体性、自立性を尊重した日常生活		
①	A6 利用者自身が自らの生活全般について考え、主体性をもって生活ができるよう支援している。	a
【コメント】 アルバイトや学業、その他私生活を含むホームでの生活全般について、自主的・主体的な取組ができるよう配慮されており、利用者本人の主体性を尊重した自立支援が行われている。		
(4) 支援の継続性とアフターケア		
①	A7 退居後の生活の計画が作成され、利用者で退居後の生活を話し合ったうえで退居を決定している。	a
【コメント】 退居後の生活についても利用者本人とともに計画を作成しており、退居することに不安が無いよう支援している。		
②	A8 利用者が安定した社会生活を送ることができるよう退居後も必要に応じて継続的な支援を行っている。	a
【コメント】 退居後も本人が安定した生活が送れるよう相談できる体制を整備するとともに、毎月連絡を取ったり、県外の退所者にも面談に向くなど、積極的にきめ細かくフォローアップの対応に努めている。		

A-2 支援の質の確保

(1) 支援の基本		第三者 評価結果
①	A9 利用者で職員との信頼関係を構築するために、受容的・支持的な関わりを行っている。	a
【コメント】 毎月の定期面談の他、必要に応じ面談し、個々の思いや意思を汲み取り、信頼関係を構築するよう取り組んでいる。		
②	A10 利用者の発達段階や課題に考慮した援助を行っている。	a
【コメント】 利用者の発達段階に応じた支援についてホーム内で研修を行うとともに、一人ひとりについて発達段階や課題を考慮し支援している。また、自尊心を育てるポイントを意識して支援を行っている。		

<p>③ A11 利用者の力を信じて見守るという姿勢を大切に、利用者が自ら判断し行動することを保障している。</p>	a
<p>【コメント】 何事にも自己決定を大事にしており、目標を決めてそれに向かって挑戦できるよう支援している。また、職員は肯定的に関わり、自尊心を育むことができるよう支援している。</p>	
<p>④ A12 生活のいとなみを通して、基本的な生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう支援している。</p>	a
<p>【コメント】 利用者本人が退所後に自立した生活を自ら営むことができるよう、食事や仕事、人間関係などあらゆる場面を通じて生活技術が習得できるよう支援している。また、地域での清掃活動も行っており、社会性を育むよう取り組んでいる。</p>	
<p>(2) 食生活</p>	第三者 評価結果
<p>① A13 バランスのとれた食事に配慮し、食卓が安心感を得ることのできる場所となるよう配慮している。</p>	b
<p>【コメント】 食事の場所は清潔で明るく集いやすい環境になっている。利用者のほとんどがアルバイトのまかないなどで夕食を取っており、個々の都合に合わせてもらえるよう臨機応変に対応している。個人の行動が尊重されているが、施設で職員と食事する機会を月1回でも意図的に設定し、調理やコミュニケーションの機会が持てるよう工夫することが望まれる。</p>	
<p>(3) 衣生活</p>	第三者 評価結果
<p>① A14 衣服は清潔で、TPOに応じたふさわしい服装となるよう助言している。</p>	a
<p>【コメント】 衣服は利用者自身の希望に合わせて自身で購入でき、TPOに応じた服装については適時助言している。</p>	
<p>(4) 住生活</p>	第三者 評価結果
<p>① A15 居室等事業所全体を、生活の場として安全性や快適さに配慮したものになっている。</p>	a
<p>【コメント】 施設はリフォームされたばかりであり、きれいに整備されている。居室等の生活の場は安全性に配慮され、清潔でくつろげる空間も設けられている。</p>	
<p>(5) 健康管理</p>	第三者 評価結果
<p>① A16 利用者一人ひとりが心身の健康を自己管理できるよう支援するとともに、必要がある場合は医療機関等と連携して適切に対応している。</p>	a
<p>【コメント】 毎日の日誌には利用者一人ひとりの状況が丁寧に記録されており、健康状態や睡眠・食事についても確認されている。また、服薬の状況や健康状態についても職員間で共有されている。医療的な特別な配慮を必要とする利用者については主治医と連携して対応している。</p>	
<p>(6) 性に関する教育</p>	第三者 評価結果
<p>① A17 他者の性を尊重する心を育てよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。</p>	b
<p>【コメント】 性については個別に指導し、悩みや相談にも応じ適切な対応ができています。なお、来年度に外部講師を招き、性教育についての学習会を行うよう企画を進めています。</p>	
<p>(7) 行動上の問題への対応</p>	第三者 評価結果
<p>② A18 利用者の暴力・不適応行動などの行動上の問題に対して、組織全体で適切に対応している。</p>	a
<p>【コメント】 利用者同士の言い争いなど問題行動には職員が間に入るなど対応しており、必要に応じて児童相談所とも連携して対応している。</p>	
<p>(8) 心理的ケア</p>	第三者 評価結果
<p>① A19 心理的ケアが必要な利用者に対して心理的な支援を行っている。</p>	b
<p>【コメント】 心理的ケアが必要な利用者に対しては、児童相談所や医療機関とも連携して対応している。今後は、心理的ケアに関する外部の研修に職員を参加させるとともに、心理士の活用やスーパービジョンの実施など、心理的ケアについての専門性の向上に取り組むことを期待する。</p>	
<p>(9) 社会生活支援（進路支援、社会経験等）</p>	第三者 評価結果
<p>① A20 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。</p>	a
<p>【コメント】 子ども（利用者）の最善の利益となるよう一人ひとりに寄り添い、進路選択にあたって利用者自身が自己決定ができるよう、情報提供や助言等支援を行っており、児童相談所等関係機関とも連携している。また、制度の活用についても積極的にやっている。</p>	
<p>② A21 進学を希望する利用者に学習環境を整備し、学力に応じた学習支援を行っている。</p>	a
<p>【コメント】 進学を希望する利用者については、学習のためのサポートを行っている。また、学校の三者面談にも出席するなど、学校との連携を丁寧に行っている。</p>	
<p>③ A22 自立に向けて就労支援に取り組んでいる。</p>	a
<p>【コメント】 履歴書の書き方や面接の練習、面接後の振り返りなど就労支援を積極的に行っており、就労開始後には就労が継続できるよう声をかけ、積極的にサポートしている。</p>	

④ A23 金銭の管理や使い方など経済観念が身につくよう援助している。	a
<p>【コメント】</p> <p>利用者がしっかりと自立できるよう、日ごろの生活の中から節約による効果が実感できるようなお金の使い方を勧めたり、経済観念や金銭感覚が身に付くよう相談に応じたり、援助、指導している。また、用途については不必要な制約はせず、利用者の自主性を尊重している。</p>	
(10) 家族とのつながり	第三者 評価結果
① A24 本人の意思を尊重しながら利用者と家族との関係調整に取り組んでいる。	a
<p>【コメント】</p> <p>家族との交流や施設を退去した後について、利用者の意思を尊重し、児童相談所とも連携しながら利用者の最善の利益となるよう対応している。</p>	